

平成25年度 財政状況資料集

総括表（市町村）

都道府県名	京都府		市町村類型	I - 2		指定団体等の指定状況		区分	平成25年度(千円)	平成24年度(千円)	区分	平成25年度(千円・%)	平成24年度(千円・%)		
						財政健全化等	×								
市町村名	笠置町		地方交付税種地	2-4		財源超過	×	歳入総額	1,363,604	1,403,716	実質収支比率	7.0	6.1		
						首都	×	歳出総額	1,304,918	1,349,757	経常収支比率	105.8	106.8		
						近畿	×	歳入歳出差引	58,686	53,959	(※1)	(112.2)	(113.8)		
						中部	×	翌年度に繰越すべき財源	1,085	2,534	標準財政規模	822,857	841,937		
人口	22年国調(人)	1,626	産業構造(※5)		過疎	○	実質収支	57,601	51,425	財政力指数	0.26	0.25			
	17年国調(人)	1,876			山振	×	単年度収支	6,176	-16,785	公債費負担比率	15.4	15.7			
	増減率(%)	-13.3			低開発	×	積立金	5,025	1,605	健全化判断比率					
住民基本台帳人口(※6)	26.01.01(人)	1,576	第1次	22年国調	22	48	山振	×	繰上償還金	-	8,240	実質赤字比率	-	-	
	うち日本人(人)	1,571		17年国調	3.2	5.5	低開発	×	積立金取崩し額	-	-	連結実質赤字比率	-	-	
	25.03.31(人)	1,608	第2次	うち日本人(人)	1,606	165	212	指数表選定	○	実質単年度収支	11,201	-6,940	実質公債費比率	14.9	16.5
	増減率(%)	-2.0		うち日本人(%)	-2.2	23.9	24.3	基準財政収入額	184,193	182,968	資金不足比率(※4)				
	面積(km ²)	23.57		第3次	503	609	基準財政需要額	722,234	727,644						
人口密度(人/km ²)	69		72.9	69.7	標準税収入額等	238,176	236,285								
世帯数(世帯)	631				経常経費充当一般財源等	867,067	902,433								
職員の状況															
特別職等	区分	定数	1人あたり平均給料月額(百円)	区分	職員数(人)	給料月額(百円)	1人あたり平均給料月額(百円)	地方債現在高	1,246,037	1,310,750					
	市区町村長	1	6,700	一般職員	45	124,245	2,761	うち公的資金	882,527	852,572					
	副市区町村長	1	5,850	うち消防職員	-	-	-	債務負担行為額(支出予定額)	-	-					
	教育長	-	-	うち技能労務職員	1	2,927	2,927	収益事業収入	-	-					
	議会議長	1	2,700	教育公務員	-	-	-	土地開発基金現在高	65,656	65,640					
	議会副議長	1	1,900	臨時職員	-	-	-	積立金現在高	149,289	118,551					
	議会議員	6	1,700	合計	45	124,245	2,761	減債基金	143,788	123,760					
				ラスパイレス指数			85.3	その他特定目的基金	322,107	350,009					
一般会計等の一覧	事業会計の一覧	公営企業(法適)の一覧	公営企業(法非適)の一覧	関係する一部事務組合等一覧	地方公社・第三セクター等一覧								(※3)		
項番	会計名	項番	会計名	項番	組合等名	項番	組合等名	項番	団体名						
(1) 一般会計		(2) 国民健康保険特別会計		(5) 簡易水道特別会計		(6) 国民健康保険山城病院組合(病院事業会計)		(16) (有)わかさぎ							
		(3) 介護保険特別会計				(7) 国民健康保険山城病院組合(介護老人保健施設事業会計)									
		(4) 後期高齢者医療特別会計				(8) 京都市市町村職員退職手当組合									
						(9) 京都市市町村議会議員公務災害補償等組合									
						(10) 相楽中部消防組合									
						(11) 相楽郡広域事務組合(一般会計)									
						(12) 相楽郡広域事務組合(相楽地区ふるさと市町村圏振興事業特別会計)									
						(13) 京都市自治会館管理組合									
						(14) 京都市住宅新築資金等貸付事業管理組合(一般会計)									
						(15) 京都市住宅新築資金等貸付事業管理組合(特別会計)									

(注釈) ※1: 経常収支比率の()内の数値は、「減収補填債(特例分)」及び「臨時財政対策債」を除いて算出したものである。
 ※2: 各会計の一覧は主な会計(10会計まで)を記載している。
 ※3: 地方公共団体が損失補填等を行っている出資法人で、健全化法の算出対象となっている団体については、「地方公社・第三セクター等」の団体名に○印を付与している。
 ※4: 資金不足比率欄には、資金が不足している会計のみ記載している。
 ※5: 産業構造の比率は、分母を就業人口総数とし、平成22年国調は分類不能の産業を除き、平成17年国調は分類不能の産業を含んでいる。
 ※6: 住民基本台帳関係年報の調査基準日変更に伴い、平成25年度の住民基本台帳人口については、平成26年1月1日現在の住民基本台帳に登録されている人口を記載している。

(1) 普通会計の状況 (市町村)

歳入の状況 (単位 千円・%)					地方税の状況 (単位 千円・%)				
区分	決算額	構成比	経常一般財源等	構成比	区分	収入済額	構成比	超過課税分	
地方税	160,894	11.8	160,894	20.8	普通税	160,894	100.0	964	
地方譲与税	6,582	0.5	6,582	0.9	法定普通税	160,894	100.0	964	
利子割交付金	521	0.0	521	0.1	市町村民税	59,630	37.1	964	
配当割交付金	817	0.1	817	0.1	個人均等割	2,156	1.3	-	
株式等譲渡所得割交付金	1,289	0.1	1,289	0.2	所得割	52,031	32.3	-	
地方消費税交付金	15,283	1.1	15,283	2.0	法人均等割	4,256	2.6	763	
ゴルフ場利用税交付金	46,561	3.4	46,561	6.0	法人税割	1,187	0.7	201	
特別地方消費税交付金	-	-	-	-	固定資産税	85,510	53.1	-	
自動車取得税交付金	2,436	0.2	2,436	0.3	うち純固定資産税	85,510	53.1	-	
軽油引取税交付金	-	-	-	-	軽自動車税	3,585	2.2	-	
地方特例交付金	126	0.0	126	0.0	市町村たばこ税	12,169	7.6	-	
地方交付税	710,638	52.1	538,041	69.6	鉱産税	-	-	-	
普通交付税	538,041	39.5	538,041	69.6	特別土地保有税	-	-	-	
特別交付税	172,597	12.7	-	-	法定外普通税	-	-	-	
震災復興特別交付税	-	-	-	-	目的税	-	-	-	
(一般財源計)	945,147	69.3	772,550	100.0	法定目的税	-	-	-	
交通安全対策特別交付金	-	-	-	-	入湯税	-	-	-	
分担金・負担金	46,980	3.4	-	-	事業所税	-	-	-	
使用料	8,240	0.6	-	-	都市計画税	-	-	-	
手数料	9,575	0.7	-	-	水利地益税等	-	-	-	
国庫支出金	95,830	7.0	-	-	法定外目的税	-	-	-	
国有提供交付金(特別区財調交付金)	-	-	-	-	旧法による税	-	-	-	
都道府県支出金	89,161	6.5	-	-	合計	160,894	100.0	964	
財産収入	151	0.0	-	-					
寄附金	1,088	0.1	-	-					
繰入金	29,108	2.1	-	-					
繰越金	28,246	2.1	-	-					
諸収入	28,438	2.1	24	0.0					
地方債	81,640	6.0	-	-					
うち減収補填債(特例分)	-	-	-	-					
うち臨時財政対策債	46,640	3.4	-	-					
歳入合計	1,363,604	100.0	772,574	100.0					

区分		平成25年度	平成24年度
徴収率	現・計	97.6	90.6
(%)	年	98.4	92.7
	合計	96.8	88.3
	市町村民税	97.8	90.4
	純固定資産税	98.1	91.5
		97.4	88.7

公営事業等への繰出		国民健康保険事業会計の状況	
合計	137,241	実質収支	62,286
簡易水道	20,059	再差引収支	59,012
病院	11,404	加入世帯数(世帯)	281
介護サービス	2,565	被保険者数(人)	482
上水道	-	被保険者	80
国民健康保険	19,930	1人当り	132
その他	83,283	保険税(料)収入額	307
		国庫支出金	
		保険給付費	

(注釈)
 普通建設事業費の補助事業費には受託事業費のうちの補助事業費を含み、
 単独事業費には同級他団体施行事業負担金及び受託事業費のうちの単独事業費を含む。

歳出の状況 (単位 千円・%)					
目的別歳出の状況 (単位 千円・%)					
区分	決算額 (A)	構成比	(A)のうち普通建設事業費	(A)のうち充当一般財源等	
議会費	46,227	3.5	-	46,221	
総務費	322,486	24.7	40,224	211,318	
民生費	319,922	24.5	696	228,174	
衛生費	160,089	12.3	1,587	147,694	
労働費	-	-	-	-	
農林水産業費	19,895	1.5	4,205	14,638	
商工費	58,003	4.4	6,007	48,102	
土木費	98,092	7.5	69,537	27,974	
消防費	71,330	5.5	6,615	68,870	
教育費	43,936	3.4	-	43,579	
災害復旧費	2,062	0.2	-	662	
公債費	162,876	12.5	-	162,876	
諸支出費	-	-	-	-	
前年度繰上充用金	-	-	-	-	
歳出合計	1,304,918	100.0	128,871	1,000,108	

性質別歳出の状況 (単位 千円・%)					
区分	決算額	構成比	充当一般財源等	経常経費充当一般財源等	経常収支比率
義務的経費計	574,642	44.0	466,692	450,337	55.0
人件費	333,963	25.6	274,821	266,456	32.5
うち職員給	198,436	15.2	144,542	-	-
扶助費	77,803	6.0	28,995	21,005	2.6
公債費	162,876	12.5	162,876	162,876	19.9
元利償還金	162,876	12.5	162,876	162,876	19.9
うち元金	146,353	11.2	146,353	146,353	17.9
うち利子	16,523	1.3	16,523	16,523	2.0
一時借入金利子	-	-	-	-	-
その他の経費	599,343	45.9	482,490	416,730	50.9
物件費	106,450	8.2	68,629	52,176	6.4
維持補修費	983	0.1	916	916	0.1
補助費等	341,377	26.2	274,287	258,802	31.6
うち一部事務組合負担金	224,239	17.2	221,656	216,065	26.4
繰出金	124,283	9.5	113,658	104,836	12.8
積立金	26,250	2.0	25,000	-	-
投資・出資金・貸付金	-	-	-	-	-
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-
投資的経費計	130,933	10.0	50,926	-	-
うち人件費	6,224	0.5	1,788	-	-
普通建設事業費	128,871	9.9	50,264	-	-
うち補助	75,034	5.8	4,506	-	-
うち単独	53,837	4.1	45,758	-	-
災害復旧事業費	2,062	0.2	662	-	-
失業対策事業費	-	-	-	-	-
歳出合計	1,304,918	100.0	1,000,108	-	-

(2) 各会計、関係団体の財政状況及び健全化判断比率（市町村）

平成25年度 京都市左京区

一般会計等の財政状況(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
1 一般会計	1,405	1,346	59	58	28	1,246	
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
計 一般会計等(純計)	1,405	1,346	59	58		1,246	実質赤字額

※一般会計等(純計)は、各会計の相互間の繰入・繰出等の重複を控除したものであり、各会計の合計と一致しない場合がある。

公営企業会計等の財政状況(単位:百万円)

会計名	総収益(歳入)	総費用(歳出)	純損益(形式収支)	資金剰余額/不足額(実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	資金不足比率	備考
1 国民健康保険特別会計	293	231	62	62	11	-	-	-	
2 介護保険特別会計	243	227	16	16	33	-	-	-	
3 後期高齢者医療特別会計	58	57	1	1	39	-	-	-	
4 簡易水道特別会計	64	62	2	2	30	295	204	-	法非適用企業
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
31									
32									
33									
34									
35									
計 公営企業会計等				81		295	204		連結実質赤字額

関係する一部事務組合等の財政状況(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益(歳入)	総費用(歳出)	純損益(形式収支)	資金剰余額/不足額(実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
1 国民健康保険山崎病院組合(病院事業会計)	6,550	6,294	256	2,427	-	6,587	89	
2 国民健康保険山崎病院組合(介護老人保健施設事業会計)	459	464	▲5	152	-	965	25	
3 京都市市町村職員退職手当組合	5,554	5,524	30	30	923	-	-	
4 京都市市町村議会議員公務災害補償等組合	9	1	9	9	-	-	-	
5 相楽中部消防組合	1,702	1,667	34	34	-	529	10	
6 相楽東部広域事務組合(一般会計)	549	548	2	2	-	207	13	
7 相楽東部広域事務組合(相楽地区ふらふらと市町村職員退職事業特別会計)	19	17	2	2	9	-	-	
8 京都市自治会館管理組合	109	99	10	10	0	-	-	
9 京都市住宅新築資金等貸付事業管理組合(一般会計)	35	55	▲20	5	-	-	-	
10 京都市住宅新築資金等貸付事業管理組合(特別会計)	745	125	620	595	6	280	4	
11 京都市後期高齢者医療広域連合(一般会計)	977	928	50	50	13	-	-	
12 京都市後期高齢者医療広域連合(後期高齢者医療特別会計)	313,568	297,527	16,041	16,041	1,820	-	-	
13 相楽東部広域連合	753	737	16	13	-	89	6	
14 京都地方税機構	2,265	2,259	6	6	-	-	-	
15								
16								
17								
18								
19								
20								
計 一部事務組合等				19,375		8,658	146	

地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は正味財産	当該団体からの出資金	当該団体からの補助金	当該団体からの貸付金	当該団体からの債務保証に係る債務残高	当該団体からの損失補償に係る債務残高	一般会計等負担見込額	備考
1 (有)わかさぎ	0	52	80	12	-	-	-	-	
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
31									
32									
33									
34									
35									
36									
37									
38									
39									
40									
41									
42									
43									
44									
45									
46									
47									
48									
49									
50									
51									
52									
53									
54									
55									
56									
57									
58									
59									
60									
61									
62									
63									
64									
65									
66									
67									
68									
69									
70									
71									
72									
73									
74									
75									
76									
77									
78									
79									
80									
81									
82									
計 地方公社・第三セクター等									

※地方公共団体が①25%以上出資している法人又は②財政支援を行っている法人を記載している。

※地方公共団体財政健全化法に基づき将来負担比率の算定対象となっている法人については、○印を付与している。

公債費負担の状況

将来負担の状況

実質公債費比率 (千円・%)					将来負担比率 (千円・%)				
区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	分母比	区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	分母比
元利償還金	174,020	151,055	154,067	22.3	将来負担額	1,317,523	1,310,750	1,246,037	180.4
減債基金積立不足算定額	-	-	-	-	一般会計等に係る地方債の現在高	-	-	-	-
準元利償還金					債務負担行為に基づく支出予定額	277,946	240,108	204,477	29.6
満期一括償還地方債に係る年度割相当額	-	-	-	-	公営企業債等繰入見込額	221,191	177,919	146,101	21.2
公営企業債の元利償還金に対する繰入金	41,165	38,182	22,898	3.3	組合等負担等見込額	239,726	269,046	276,802	40.1
組合等が起こした地方債の元利償還金に対する負担金等	62,323	55,903	46,790	6.8	退職手当負担見込額	-	-	-	-
債務負担行為に基づく支出額(公債費に準ずるもの)	-	-	-	-	設立法人等の負債額等負担見込額	-	-	-	-
一時借入金の利子	-	-	-	-	連結実質赤字額	-	-	-	-
合計	(A) 277,508	245,140	223,755		組合等連結実質赤字額負担見込額	-	-	-	-
内訳					合計	(E) 2,056,386	1,997,823	1,873,417	
PFI事業に係るもの	-	-	-	-	充当可能基金	607,856			

(3) 市町村財政比較分析表(普通会計決算)

平成25年度

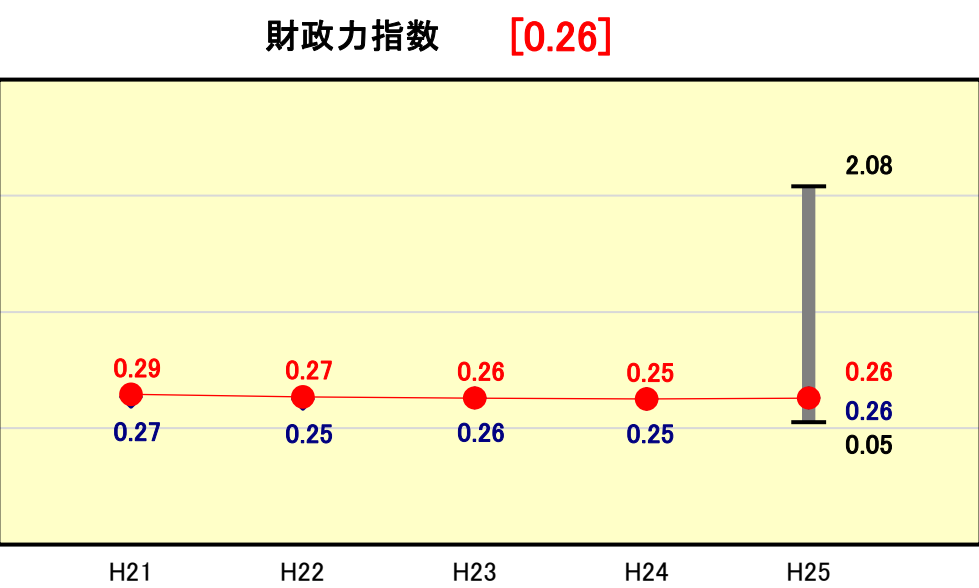
京都府笠置町

人口	1,576人	(H26.1.1現在)	実質赤字比率	-	%
うち日本人	1,571人	(H26.1.1現在)	連結実質赤字比率	-	%
面積	23.57	km ²	実質公債費比率	14.9	%
歳入総額	1,363,604	千円	将来負担比率	28.2	%
歳出総額	1,304,918	千円	市町村類型	H21 I-2 H22 I-2 H23 I-2	
実質収支	57,601	千円	(年度毎)	H24 I-2 H25 I-2	
標準財政規模	822,857	千円			
地方債現在高	1,246,037	千円			



※市町村類型とは、人口および産業構造等により全国の市町村を35のグループに分類したものである。当該団体と同じグループに属する団体を類似団体と言う。
 ※平成26年度中に市町村合併した団体で、合併前の団体ごとの決算に基づく実質公債費比率及び将来負担比率を算出していない団体については、グラフを表記しない。
 ※充当可能財源等が将来負担額を上回っている団体については、将来負担比率のグラフを表記しない。
 ※類似団体内平均値は、充当可能財源等が将来負担額を上回っている団体を含めた加重平均であるため、最小値を下回ることがある。
 ※「人件費・物件費等の状況」の決算額は、人件費、物件費及び維持補修費の合計である。ただし、人件費には事業費支弁人件費を含み、退職金は含まない。
 ※住民基本台帳関係年報の調査基準日変更に伴い、平成25年度の住民基本台帳人口については、平成26年1月1日現在の住民基本台帳に記載されている人口を記載している。

財政力

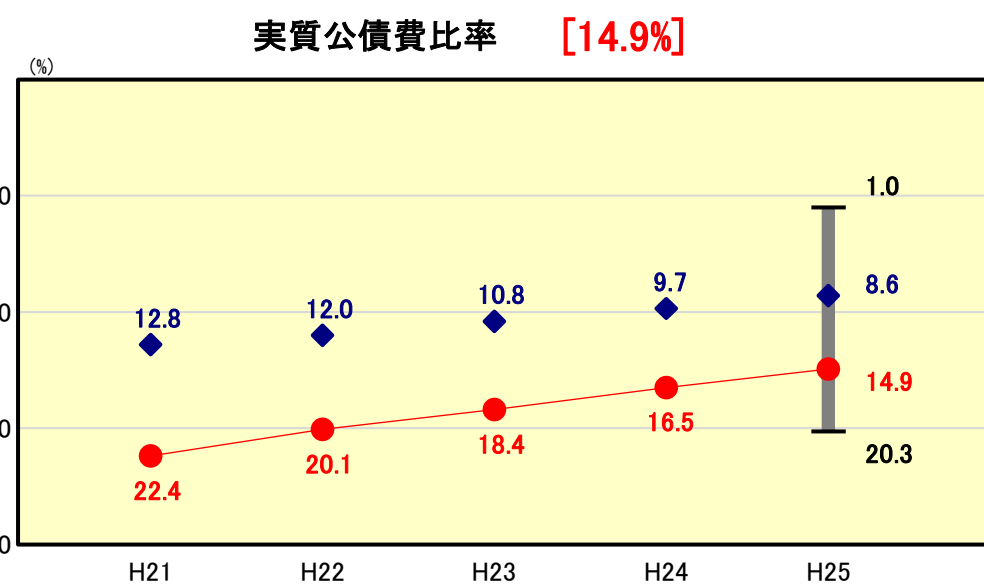


類似団体内順位 13/78 全国平均 0.49 京都府平均 0.54

財政力指数の分析欄

若年層の転出等や高い高齢化率(25年末40.86%)に加え、町内に中心となる産業もないこと等により、自主財源の要となる町税は歳入総額に対して1割程度しかありません。財政基盤が弱く、以前から交付税に頼りきった財政運営を強いられている。その交付税も、近年減額が続き、さらに国勢調査人口が減少し続けていること等の原因により、今後も減額となる見込みである。引き続き歳出面の抑制に努める。

公債費負担の状況



類似団体内順位 74/78 全国平均 8.6 京都府平均 11.8

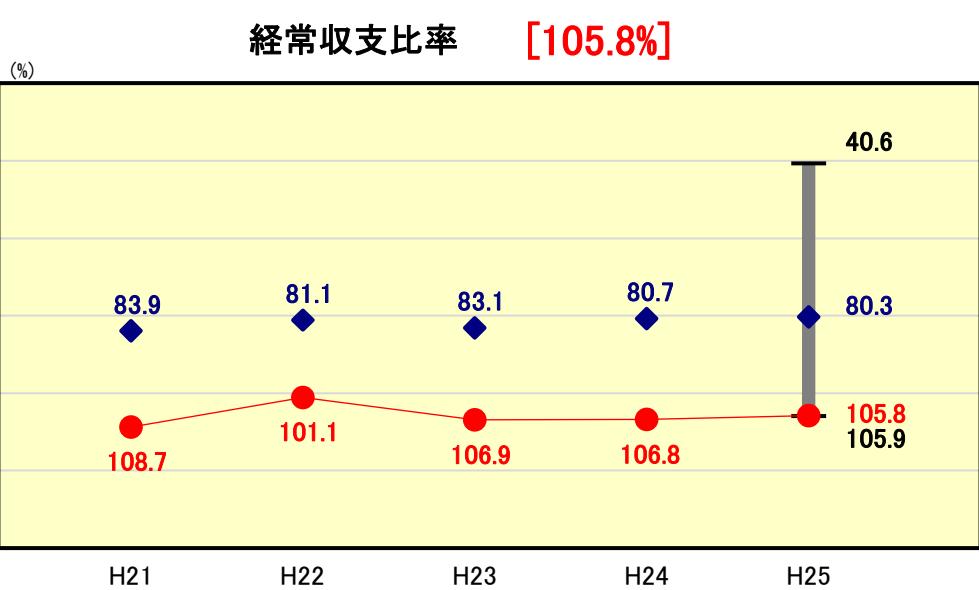
実質公債費比率の分析欄

当町の当該比率は、類似団体平均より高い。高い要因の1つとして、一部事務組合への負担金のうち、公債費に充当した一般財源等額、いわゆる準元利償還金が高いことがあげられる。一部事務組合負担金として支出したもののうち、公債費に充当される負担額は総額で38,217千円であり、中でもごみ処理施設を抱える相楽東部広域連合への公債費充当負担金は23,802千円で大部分を占めている。

また、第3セクター施設建設等に要した地方債と、町民グラウンド建設に要した地方債が影響しており、具体的には、平成25年度で償還した元利償還金162,876千円のうち、約5割となる82,509千円が両事業に充当した地方債の元利償還金となっている。

今後も地方債の抑制に努めるとともに、後年度の公債費負担の軽減を図るため、財政状況を踏まえながら繰上償還等実施し公債費の適正化に繋げていく。

財政構造の弾力性



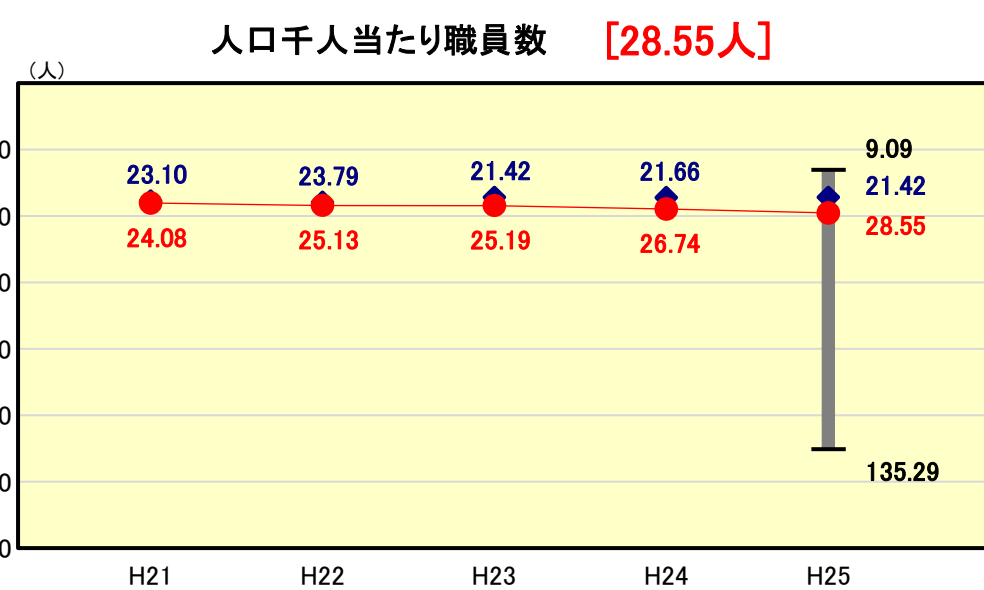
類似団体内順位 77/78 全国平均 90.2 京都府平均 96.3

経常収支比率の分析欄

当町の当該比率は以前より100%を超える状況が続いており、平成25年度では105.8%と昨年度と比較して1.0%ではあるが改善した。しかし、この比率は町村では70%程度が妥当であるとされていることから、当町の財政構造は極めて弾力性に乏しいことがわかる。

当町の以前からの課題である住民の少子高齢化、若年層の転出等による人口減により、個人住民税の減収、立地条件による法人数の少なさ、近距離であるにもかかわらず都市部への交通アクセスの悪さ等による土地価格の安さ等から地方税の収入は、歳入総額の11.8%程度しかありません。そのため交付税に頼りきった財政運営を強いられています。その交付税も24年度に引き続き25年度も減額となり、厳しい財政運営となっています。今後も引き続き財政健全化に向けた姿勢を崩さず、早期健全化を図る。

定員管理の状況

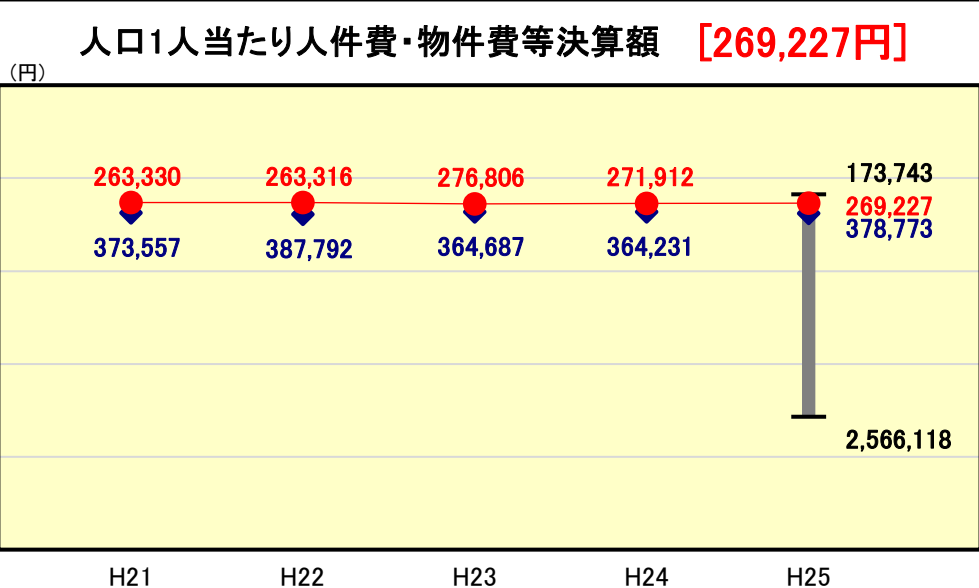


類似団体内順位 49/78 全国平均 6.96 京都府平均 7.68

人口千人あたり職員数の分析欄

人口の減少が顕著であり類似団体平均を7.1人上回っている。経常経費に大きく関わるため、退職者の補充を最小限に努める等職員数の削減を図る。

人件費・物件費等の状況

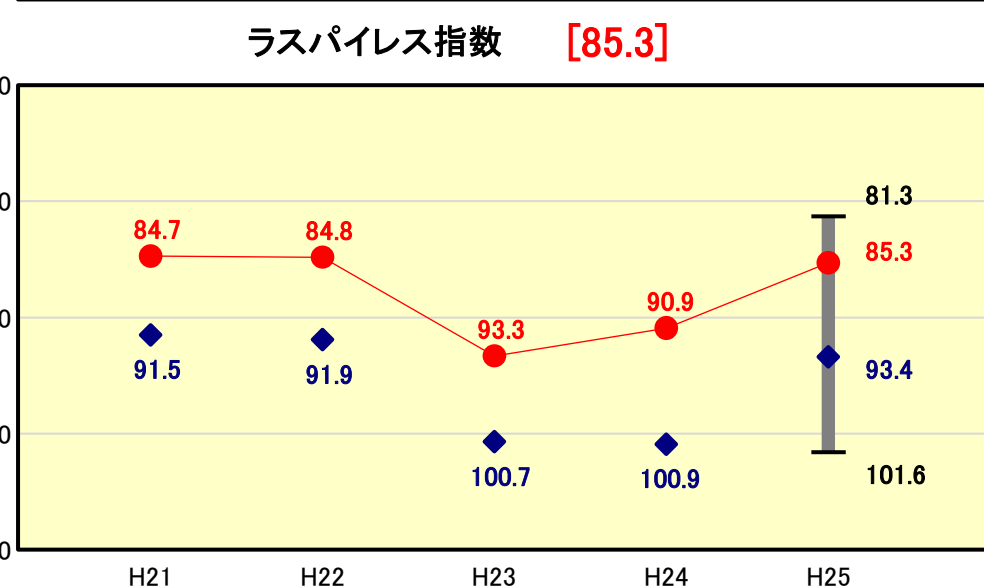


類似団体内順位 17/78 全国平均 116,288 京都府平均 112,858

人口1人当たり人件費・物件費等決算額の分析欄

類似団体平均値は従前より良いとされているが、前述のとおり、経常収支比率が非常に悪い結果となっていることを鑑み、これからも経費削減・抑制による財政健全化を図る。

給与水準 (国との比較)



類似団体内順位 3/78 全国市平均 98.6 全国町村平均 95.6

ラスパイレース指数の分析欄

当町は類似団体平均及び全国平均としても職員給与は低い水準にあり、これはここ数年で達成した数値ではなく、以前より努力し続けた結果である。しかしながら財政硬直が続く状況にあるため、更なる財政健全化に向け、今後も給与水準の適正化を保つよう努力する。

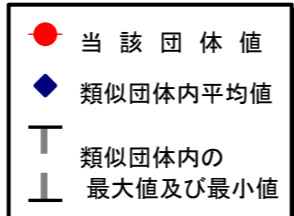
(4)-1 市町村経常経費分析表(普通会計決算)

平成25年度

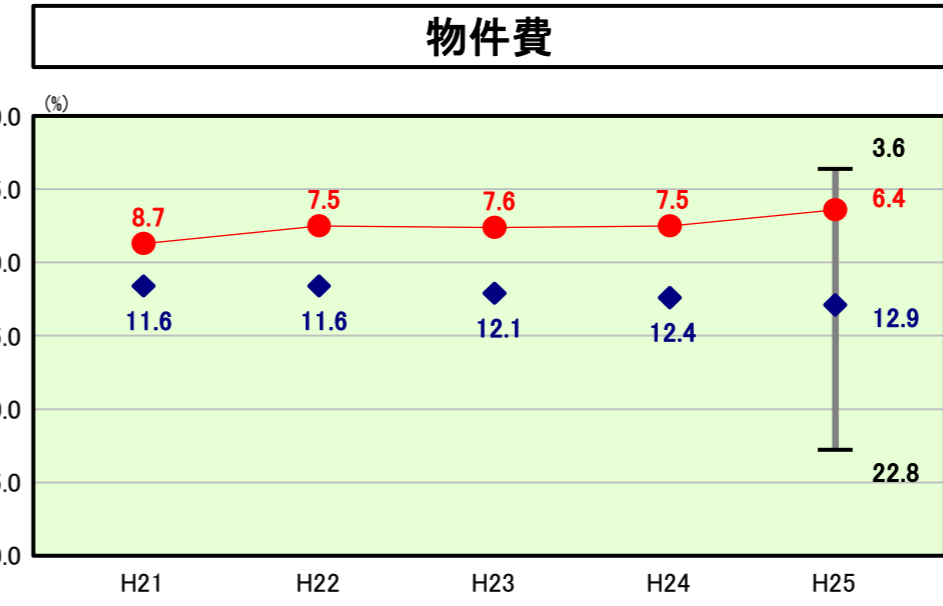
京都府笠置町

経常収支比率の分析

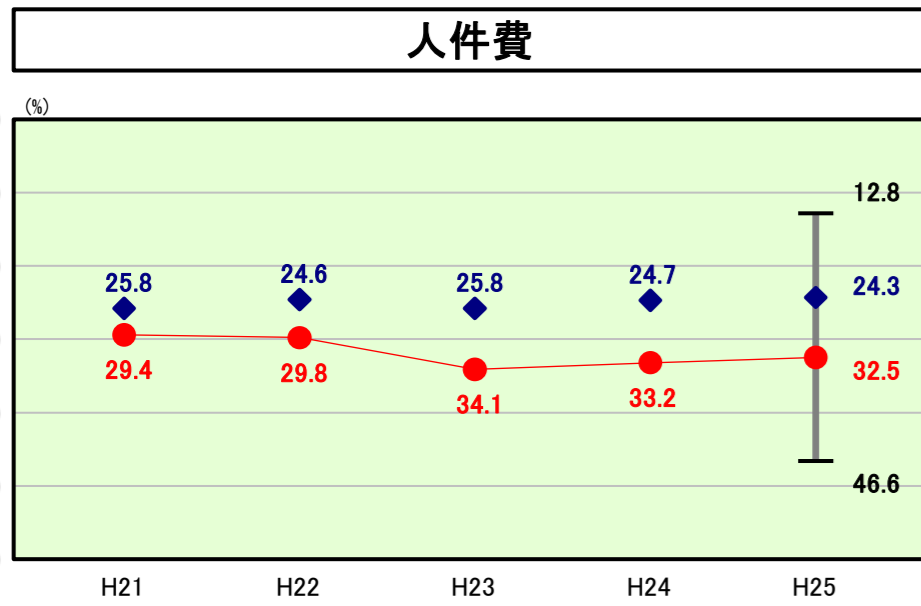
人口	1,576	人(H26.1.1現在)	実質赤字比率	-	%
うち日本人	1,571	人(H26.1.1現在)	連結実質赤字比率	-	%
面積	23.57	km ²	実質公債費比率	14.9	%
歳入総額	1,363,604	千円	将来負担比率	28.2	%
歳出総額	1,304,918	千円	市町村類型	H21 I-2 H22 I-2 H23 I-2	
実質収支	57,601	千円	(年度毎)	H24 I-2 H25 I-2	
標準財政規模	822,857	千円			



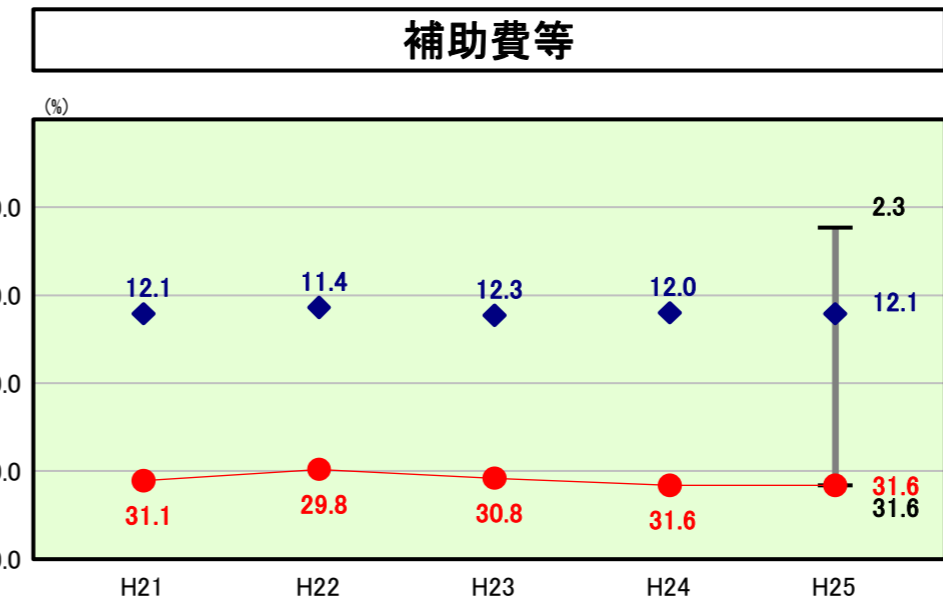
※ 市町村類型とは、人口および産業構造等により全国の市町村を35のグループに分類したものである。当該団体と同じグループに属する団体を類似団体と云う。
 ※ 住民基本台帳関係年報の調査基準日変更に伴い、平成25年度の住民基本台帳人口については、平成26年1月1日現在の住民基本台帳に記載されている人口を記載している。



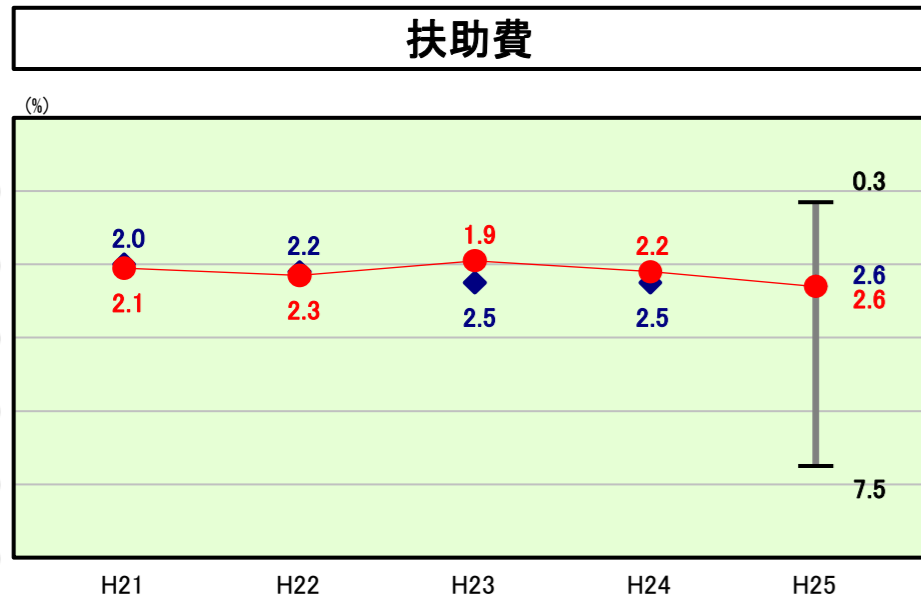
物件費の分析欄
 類似団体平均と比較して物件費は低い位置を示している。また人口1人当たりの決算額でも、類似団体平均186,621円に対し、当町は67,544円としている。
 物件費の各費目が類似団体平均を大きく下回っているのは、当町の行政規模が小さいことが推察されるとともに、教育その他の行政サービスについて、一部事務組合等に事務移管しているため物件費でなく補助費として計上され、結果物件費としては比較的に低く抑えられていることが推察される。但し、経常収支が悪い状況には変わりないため、経費削減としてこれからも物件費の抑制に取り組んでいく。



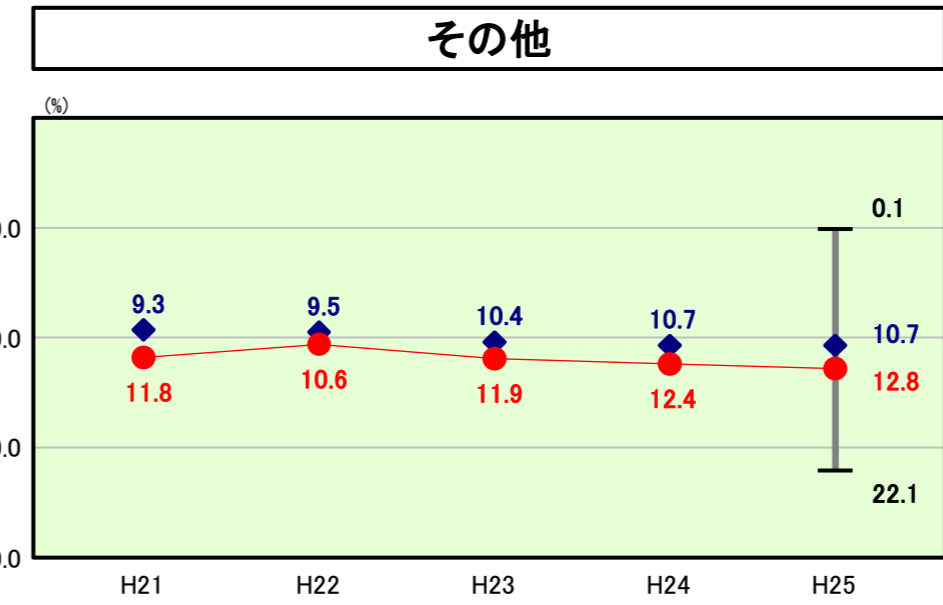
人件費の分析欄
 類似団体平均と比較して人件費は高い位置を示している。
 類似団体平均より高い項目を挙げると、議員報酬手当が3,693円高い14,316円、委員等報酬が5,115円高い12,477円、職員給が14,061円高い125,911円となっている。しかし、これらは類似団体平均より当町の人口が少ないことが要因として考えられ、それが人件費を多く支出しているような錯覚を起こしていることと推察される。
 当町や類似団体では人件費の大半は職員の人件費に係るものであるが、人件費関係比較データに記載されているラスパイルズ指数が示すとおり、類似団体平均93.4であるに対し当町では85.3となっていることから、単純に当町職員の給与水準が高いという訳ではない。



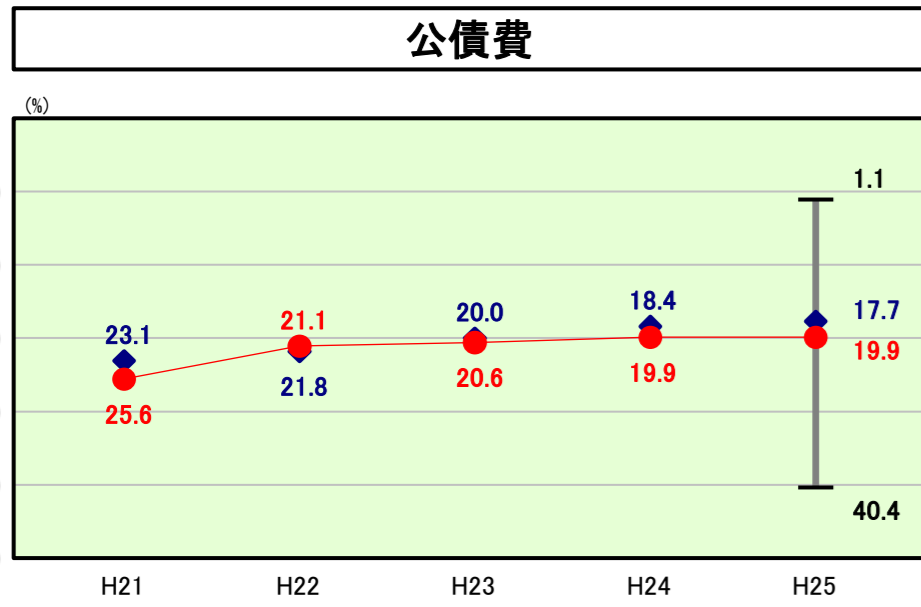
補助費等の分析欄
 公債費や物件費の欄でも述べたが、一部事務組合等への負担金が多い(類似団体平均1人当たり決算額55,832円に対し、当町は142,284円)。
 中でもごみ処理施設や教育行政を抱える相楽東部広域連合への負担金は135,559千円、また消防組織となる相楽中部消防組合へは55,021千円を支出しており、両組合の負担金額は一部事務組合等負担金総額224,239千円のうち85.0%を占めている。
 引き続き構成市町村と連携を図り、各市町村の現状に沿った負担金の見直し等を行い、負担金支出の適正化を図っていくことが必要ではあるが、両組合共に施設の改修等が今後控えており、更なる負担金の増額は避けられない状況にある。



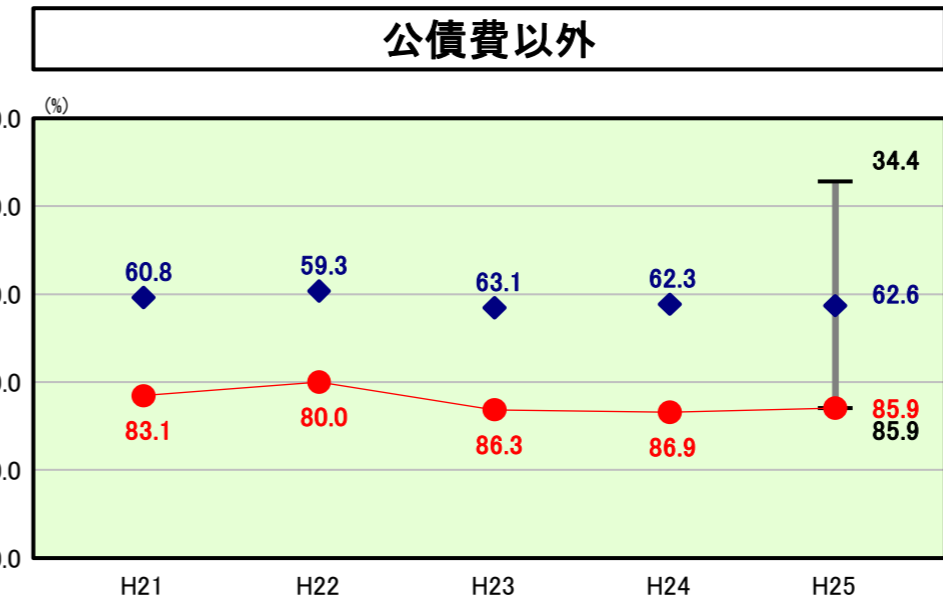
扶助費の分析欄
 国からの補助を伴う支出(補助事業)が少ない中で、特に児童福祉費では若年層の転出や少子化の影響により、人口1人当たり決算額が類似団体平均16,096円に対し、当町決算額は7,164円となっている。また、単独事業では老人福祉費の支出が類似団体平均と比較して高くなっている。これは高齢者比率(39.7%、平成25年3月末)の高い当町の独自施策である老人手当、健康対策事業や重度心身障害老人健康管理事業(府制度に上乘せして補助)等によるものと推察される。高齢者に対する福祉事業の充実として講じた施策であるが、財政悪化の状況が続いており、今後は事業内容を見直ししていく。



その他の分析欄
 類似団体平均と比較してその他は少し高い位置を示している。
 繰入金では、簡易水道事業への公債費財源繰入が多く、これは施設整備・改修事業に充当した地方債の元利償還への充当が多いためであり、同事業繰出総額20,059千円のうち、15,371千円に相当する。今後も施設の老朽化等に伴う改修等が見込まれることから注視しなければならない。
 また、介護保険事業会計のうち介護サービス事業勘定において財政状態の悪化に伴い、赤字補填財源繰出が多くなったことも要因の一つに挙げられる。今後は、経費の節減を図るとともに、介護保険料の適正化も図っていくことが必要であると考える。



公債費の分析欄
 地方債元利償還金の人口1人当たりの決算額は類似団体平均より37,053円低い103,348円となっている。しかし、実質公債費比率では、類似団体平均より高い数値となっている。主な原因の1つは、一部事務組合への負担金のうち、公債費に充当した一般財源等額、いわゆる準元利償還金が高いためである。
 一部事務組合負担金として支出したもののうち、公債費に充当される負担額は総額で38,217千円であり、中でもごみ処理施設を抱える相楽東部広域連合への公債費充当負担金は23,802千円で大部分を占めている。
 また、第3セクター施設建設等に要した地方債と、町民ランド建設に要した地方債が影響しており、具体的には、平成25年度で償還した元利償還金162,876千円のうち、約5割となる82,509千円が両事業に充当した地方債の元利償還金となっている。
 今後は地方債の抑制に努めるとともに、後年度の公債費負担の軽減を図るため、財政状況を踏まえながら繰上償還等実施し公債費の適正化に努めていく。



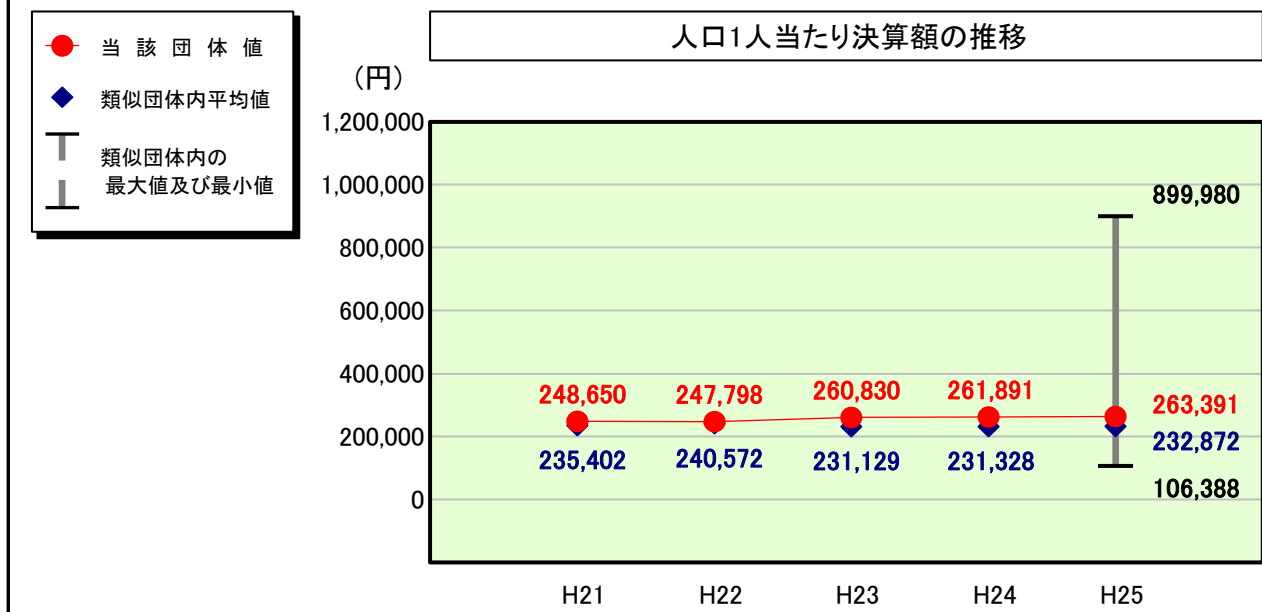
公債費以外の分析欄
 公債費以外では、物件費等においては経常収支比率が低い数値に抑えられているが、とりわけ補助費においては高い数値となっている。
 これは、補助費等の欄でも述べたが、一部事務組合等に対する負担金が多くなっているからである。今後は、各市町村の現状に沿った負担金の見直し等を行うため構成市町村と連携を図り、負担金の適正化及び経常経費の削減等に努める。

(4)-2 市町村経常経費分析表(普通会計決算)

平成25年度

京都府笠置町

人件費及び人件費に準ずる費用の分析



人件費及び人件費に準ずる費用

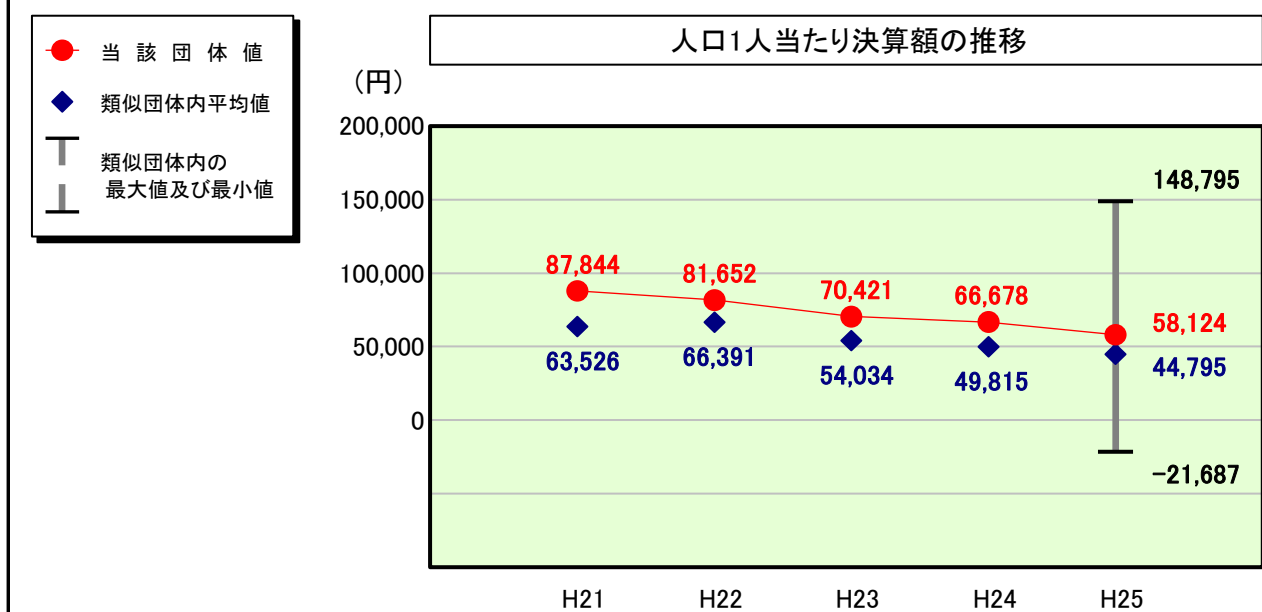
	当該団体決算額 (千円)	人口1人当たり決算額		
		当該団体 (円)	類似団体平均 (円)	対比 (%)
人件費	333,963	211,905	192,357	10.2
賃金(物件費)	22,381	14,201	21,870	▲ 35.1
一部事務組合負担金(補助費等)	57,080	36,218	24,716	46.5
公営企業(法適)等に対する繰出し(補助費等)	-	-	2,820	-
公営企業(法適)等に対する繰出し(投資及び出資金・貸付金)	-	-	-	-
公営企業(法非適)等に対する繰出し(繰出金)	18,775	11,913	8,559	39.2
事業費支弁に係る職員の人件費(投資的経費)	6,224	3,949	4,371	▲ 9.7
▲退職金	▲ 23,319	▲ 14,796	▲ 21,822	▲ 32.2
合計	415,104	263,391	232,872	13.1

参考

	当該団体	類似団体平均	対比(差引)
人口1,000人当たり職員数(人)	28.55	21.42	7.13
ラスパイレス指数	85.3	93.4	▲ 8.1

(注) 住民基本台帳関係年報の調査基準日変更に伴い、平成25年度の住民基本台帳人口については、平成26年1月1日現在の住民基本台帳に記載されている人口を記載している。

公債費及び公債費に準ずる費用の分析

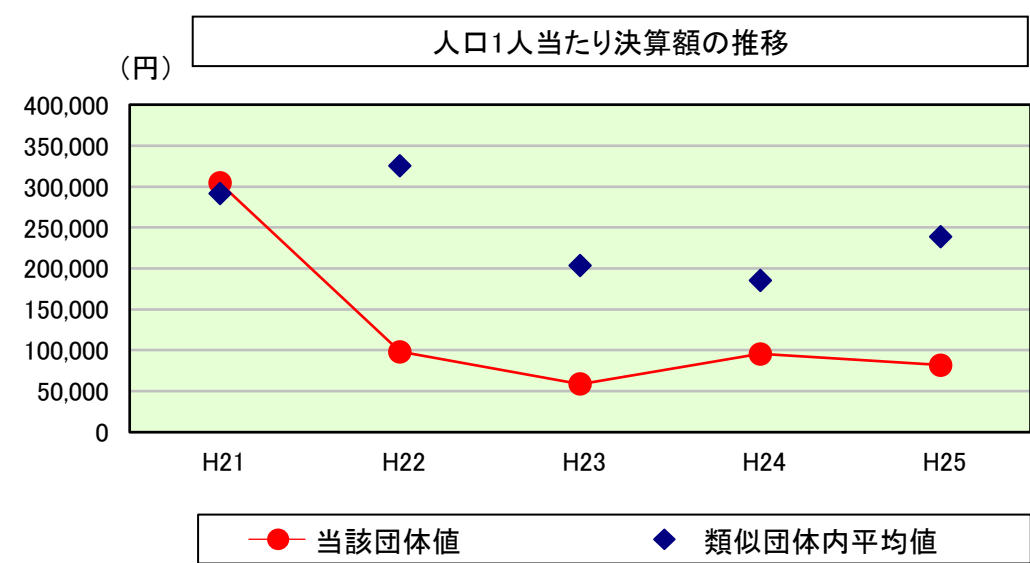


公債費及び公債費に準ずる費用(実質公債費比率の構成要素)

	当該団体決算額 (千円)	人口1人当たり決算額		
		当該団体 (円)	類似団体平均 (円)	対比 (%)
元利償還金の額(繰上償還額等を除く)	154,067	97,758	135,669	▲ 27.9
積立不足額を考慮して算定した額	-	-	-	-
満期一括償還地方債の一年当たりの元金償還金に相当するもの(年度割相当額)	-	-	40	-
公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金	22,898	14,529	30,817	▲ 52.9
一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金	46,790	29,689	6,361	366.7
公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	-	-	2,179	-
一時借入金利息(同一団体における会計間の現金運用に係る利息は除く)	-	-	59	-
▲特定財源の額	-	-	▲ 9,358	-
▲地方債に係る元利償還金及び準元利償還金に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額	▲ 132,152	▲ 83,853	▲ 120,971	▲ 30.7
合計	91,603	58,124	44,795	29.8

※平成26年度中に市町村合併した団体で、合併前の団体ごとの決算に基づく実質公債費比率を算出していない団体については、グラフを表記しない。

(参考) 普通建設事業費の分析



普通建設事業費

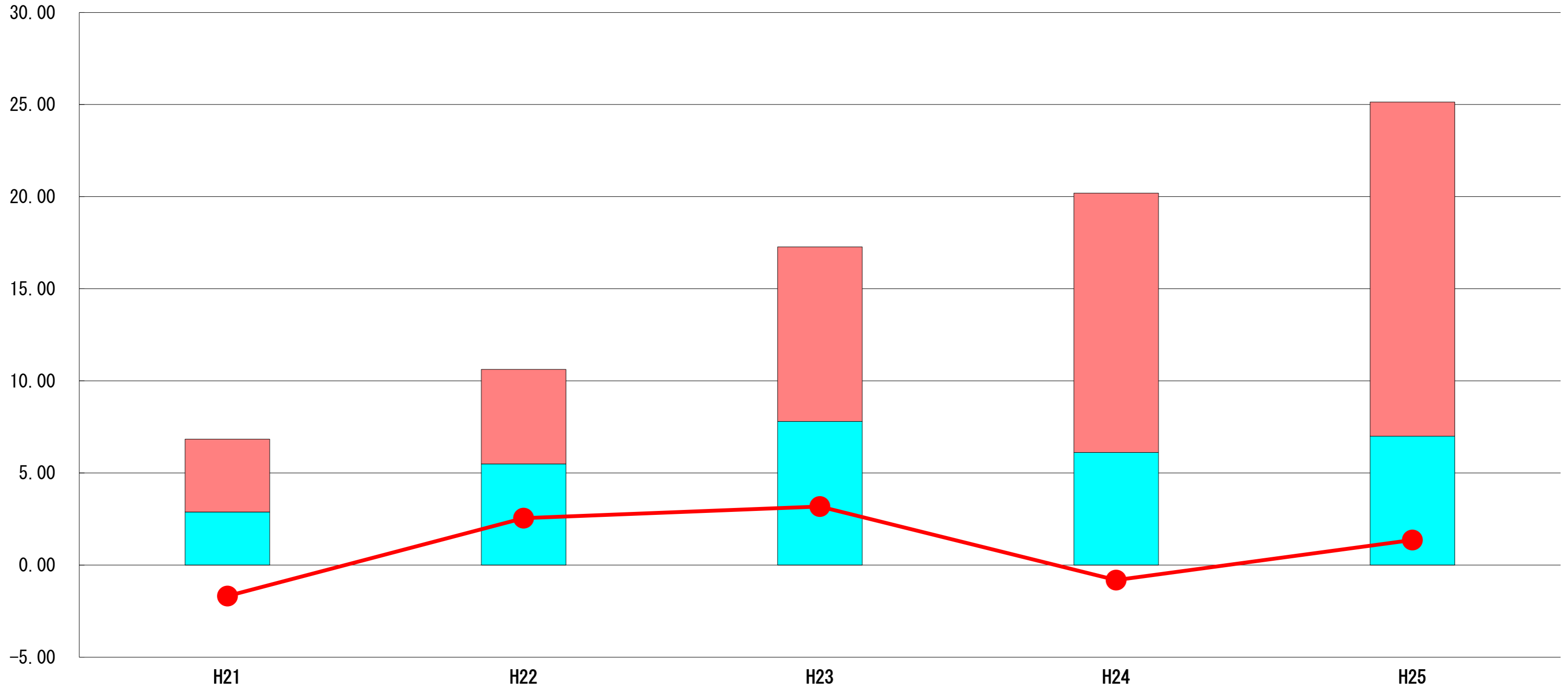
	当該団体決算額 (千円)	人口1人当たり決算額				
		当該団体(円)	増減率(%) (A)	類似団体平均(円)	増減率(%) (B)	(A)-(B)
H21	531,069	304,512	551.5	291,917	64.9	486.6
うち単独分	155,184	88,982	96.9	163,714	62.4	34.5
H22	167,800	98,071	▲ 67.8	325,581	11.5	▲ 79.3
うち単独分	160,159	93,605	5.2	165,116	0.9	4.3
H23	97,857	58,702	▲ 40.1	203,567	▲ 37.5	▲ 2.6
うち単独分	32,783	19,666	▲ 79.0	121,137	▲ 26.6	▲ 52.4
H24	153,570	95,504	62.7	185,018	▲ 9.1	71.8
うち単独分	50,813	31,600	60.7	95,064	▲ 21.5	82.2
H25	128,871	81,771	▲ 14.4	238,802	29.1	▲ 43.5
うち単独分	53,837	34,161	8.1	128,562	35.2	▲ 27.1
過去5年間平均	215,833	127,712	98.4	248,977	11.8	86.6
うち単独分	90,555	53,603	18.4	134,719	10.1	8.3

(5) 実質収支比率等に係る経年分析（市町村）




平成25年度

京都府笠置町

標準財政規模比（%）



標準財政規模比（%）

区分	年度	H21	H22	H23	H24	H25
 財政調整基金残高		3.96	5.13	9.47	14.08	18.14
 実質収支額		2.88	5.49	7.80	6.11	7.00
 実質単年度収支		▲ 1.68	2.55	3.18	▲ 0.82	1.36

分析欄

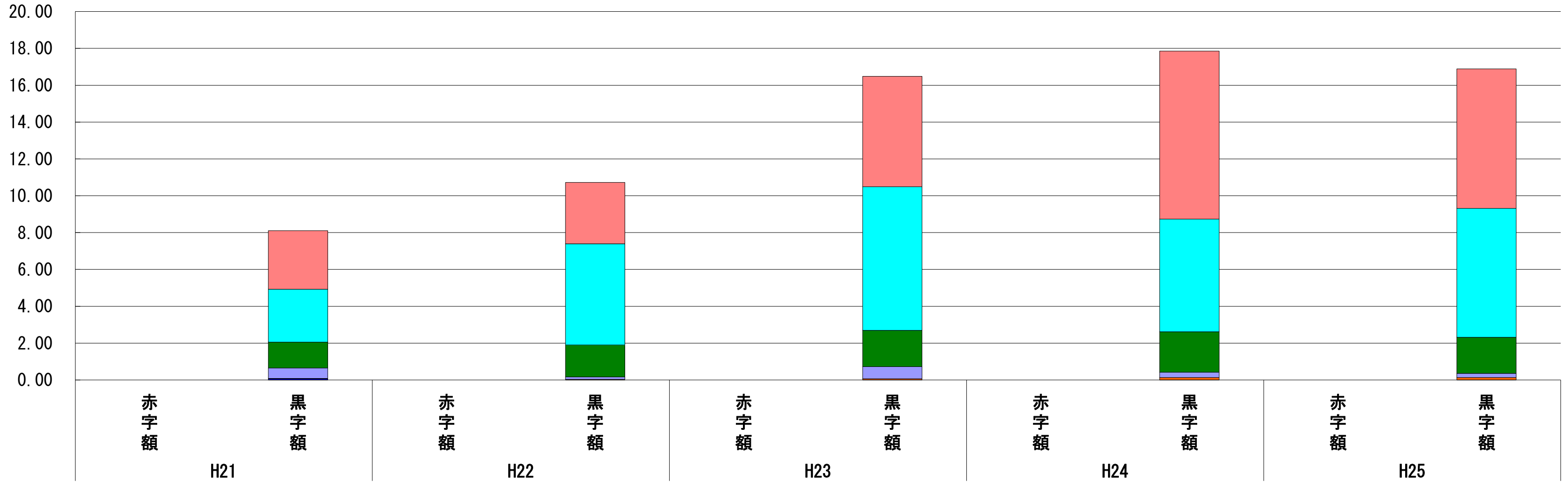
標準財政規模について、平成24年度に続き平成25年度も地方交付税等の減額もあり前年度に比べて減額となった。
 しかしながら、財政調整基金残高については、公債費の繰上償還等実施による減額、国の臨時交付金の創設等もあり取崩額を抑制できた結果、増加傾向にある。
 実質収支額については、事業の見直し等により概ね改善傾向にある。

(6) 連結実質赤字比率に係る赤字・黒字の構成分析（市町村）

平成25年度

京都府笠置町

標準財政規模比（%）



標準財政規模比（%）

会計	年度	H21	H22	H23	H24	H25
国民健康保険特別会計		3.18	3.33	5.99	9.12	7.57
一般会計		2.88	5.49	7.80	6.11	7.00
介護保険特別会計		1.40	1.73	1.97	2.20	1.96
簡易水道特別会計		0.57	0.13	0.65	0.29	0.23
後期高齢者医療特別会計		0.01	0.04	0.07	0.13	0.13
その他会計（赤字）		-	-	-	-	-
その他会計（黒字）		0.07	0.00	-	-	-

分析欄

各特別会計においては、赤字額は発生していないが、これは一般会計からの繰出金により赤字補てんをしていることが、一つの要因として考えられる。

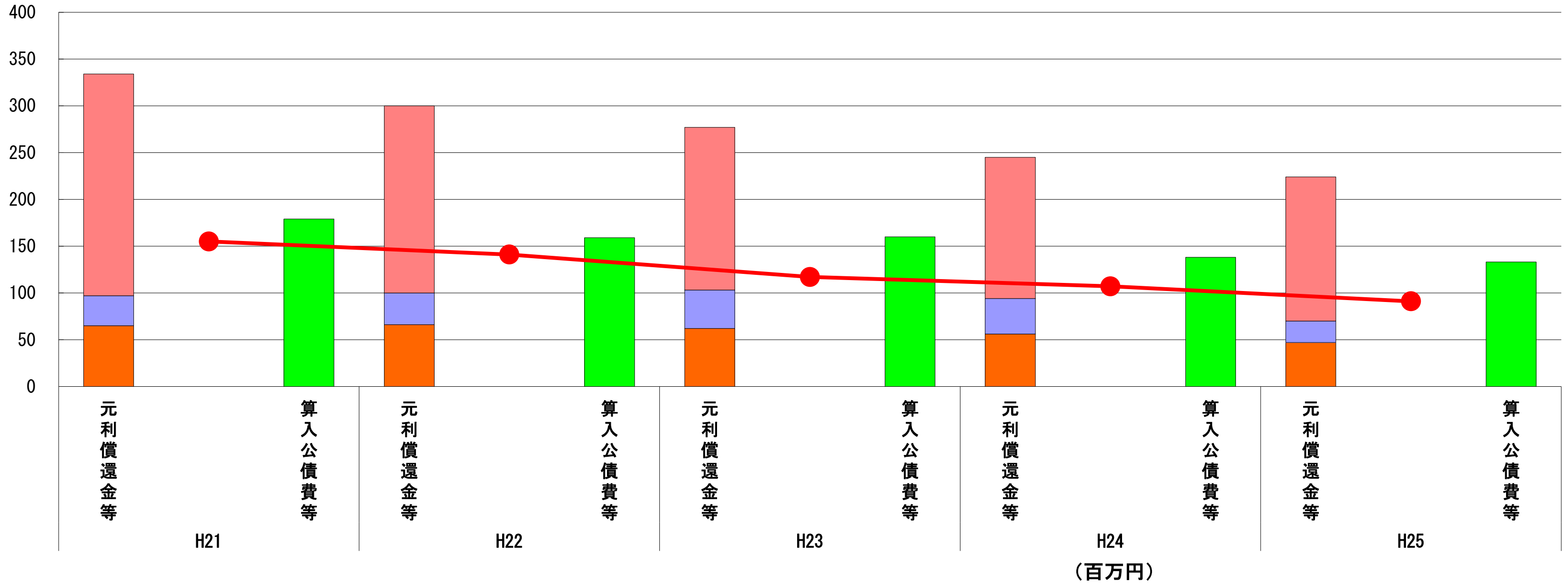
※平成26年度中に市町村合併した団体で、合併前の団体ごとの決算に基づく連結実質赤字比率を算出していない団体については、グラフを表記しない。

(7) 実質公債費比率（分子）の構造（市町村）

平成25年度

京都府笠置町

(百万円)



分子の構造		年度	H21	H22	H23	H24	H25
元利償還金等 (A)	元利償還金		237	200	174	151	154
	減債基金積立不足算定額		-	-	-	-	-
	満期一括償還地方債に係る年度割相当額		-	-	-	-	-
	公営企業債の元利償還金に対する繰入金		32	34	41	38	23
	組合等が起こした地方債の元利償還金に対する負担金等		65	66	62	56	47
	債務負担行為に基づく支出額		-	-	-	-	-
	一時借入金の利子		0	-	-	-	-
算入公債費等 (B)	算入公債費等		179	159	160	138	133
(A) - (B)	実質公債費比率の分子		155	141	117	107	91

分析欄

地方債の元利償還金については、既発債の償還終了による地方債現在高の減額に加えて平成24年度において簡易水道事業債の公的資金補償金免除繰上償還等をしたこと並びに地方債の発行についても事業の選定等徹底した結果減少傾向にある。

交付税算入公債費等についても、既発債の償還終了等もあり減少傾向にある。

実質公債費比率の分子については、元利償還金等の減額ペースが、交付税算入公債費等の減額ペースより早いため低下傾向にある。

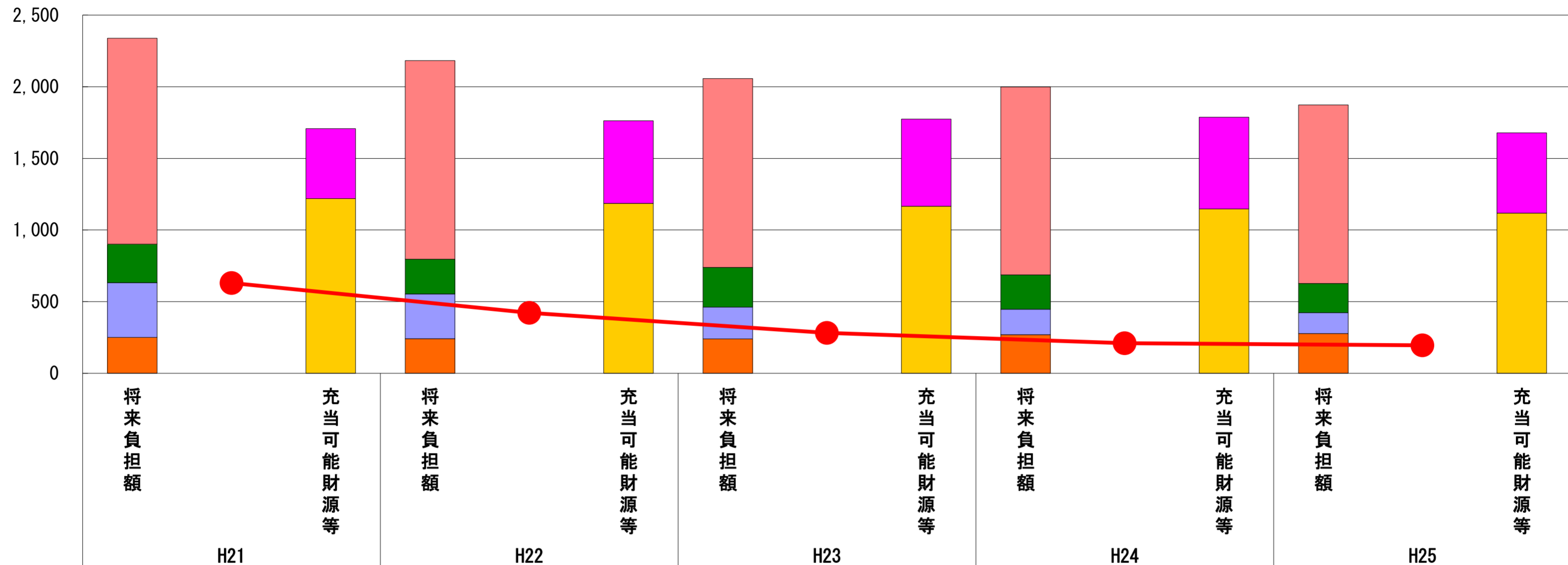
※平成26年度中に市町村合併した団体で、合併前の団体ごとの決算に基づく実質公債費比率を算出していない団体については、グラフを表記しない。

(8) 将来負担比率（分子）の構造（市町村）

平成25年度

京都府笠置町

(百万円)



(百万円)

分子の構造		年度	H21	H22	H23	H24	H25
将来負担額 (A)	一般会計等に係る地方債の現在高		1,437	1,387	1,318	1,311	1,246
	債務負担行為に基づく支出予定額		-	-	-	-	-
	公営企業債等繰入見込額		269	242	278	240	204
	組合等負担等見込額		382	312	221	178	146
	退職手当負担見込額		251	242	240	269	277
	設立法人等の負債額等負担見込額		-	-	-	-	-
	連結実質赤字額		-	-	-	-	-
	組合等連結実質赤字額負担見込額		-	-	-	-	-
充当可能財源等 (B)	充当可能基金		489	576	608	641	560
	充当可能特定歳入		-	-	-	-	-
	基準財政需要額算入見込額		1,219	1,186	1,166	1,147	1,118
(A) - (B)	将来負担比率の分子		630	422	282	210	195

分析欄

将来負担額としては、一般会計等に係る地方債の現在高が既発債の償還終了等により減額傾向にある。公営企業債等繰入見込額においても起債の新規発行抑制や平成24年度実施の繰上償還等により減額傾向にある。また、組合等負担等見込額においても既発債の償還終了等により減額傾向にある。退職手当負担見込額については職員給与の増等により純増となっている。

充当可能基金については、平成23年度より財政調整基金の取崩額を抑制したこと等により増加傾向にあるが、平成25年度においては充当可能基金を見直したため減額となった。

※平成26年度中に市町村合併した団体で、合併前の団体ごとの決算に基づく将来負担比率を算出していない団体については、グラフを表記しない。